横須賀市肥料価格高騰対策支援金のご案内

肥料価格高騰の影響を受けている横須賀市内の販売農家に対し、価格上昇分の一部を助成します。

対 象 者

令和７年１月１日時点で横須賀市に住民登録がある販売農家
（横須賀市内に本店または主たる事務所が登記されている農業法人を含みます。）

金　額

令和６年確定申告の「肥料費」　×　１１％
価格上昇率

申 請 締 切 日

令和７年７月４日（金）厳守　　※申請締切日後は受付できません。

申請に必要な書類

①申請書
②農業所得用の令和６年「青色申告決算書」又は「収支内訳書」の写し
（法人の場合は直近の「決算報告書」の写し）　※「肥料費」が確認できるもの
③振込先口座が確認できるもの（通帳等）
④横須賀市に住所があることが確認できるもの（運転免許証、住民票、保険証等）の写し（法人の場合は登記事項証明書等の写し）
※申請内容により、その他確認書類をご提出いただくことがあります。

申請受付・お問い合わせ

よこすか葉山農協
経済部　営農支援課
TEL：０４６－８５７－９６５６

横須賀市肥料価格高騰対策支援金申請書

以下の誓約事項の内容を確認し、誓約の上、申請します。

令和　　年　　月　　日

〈申請者〉

農家の氏名 ※法人の場合は 「法人名」「代表者職名」「代表者氏名」	
農家の住所 ※法人の場合は本店又は主たる事務所 （登記されているもの）	横須賀市
連絡先電話番号	

〈確認事項〉

1　振込口座について、記入してください。

金融機関名	よこすか葉山農協・			支店名					
種別	普通・当座	口座番号							
口座名義（カナ）									

〈誓約事項〉

1　令和７年１月１日時点で、横須賀市に住民票（法人の場合は本店又は主たる事務所）がある販売農家（又は法人）です。

2　令和７年１月１日時点で、営農しており、今後も営農を継続する意思があります。

3　横須賀市暴力団排除条例（平成 24 年横須賀市条例第６号）第２条第２号から第５号までに該当する暴力団等ではありません。

4　申請書の記載内容に偽りはなく、写しを提出するものについては、原本と相違ありません。また、錯誤等により対象外であった場合は、本支援金の申請を取り下げ、返還します。

5　提出する書類の記載内容について、本支援金の給付に係る業務の範囲内で使用することに同意します。

記　入　例

横須賀市肥料価格高騰対策支援金申請書

以下の誓約事項の内容を確認し、誓約の上、申請します。

令和　７年　６月　×日

〈申請者〉

農家の氏名 ※法人の場合は 「法人名」「代表者職名」「代表者氏名」	農協　太郎
農家の住所 ※法人の場合は本店又は主たる事務所 （登記されているもの）	横須賀市 林３－１－２２
連絡先電話番号	０４６－８５７－９６５６

〈確認事項〉

１　振込口座について、記入してください。

金融機関名	よこすか葉山農協・			支店名					
種別	普通・当座	口座番号							
口座名義（カナ）									

〈誓約事項〉

１　令和７年１月１日時点で、横須賀市に住民票（法人の場合は本店又は主たる事務所）がある販売農家（又は法人）です。

２　令和７年１月１日時点で、営農しており、今後も営農を継続する意思があります。

３　横須賀市暴力団排除条例（平成 24 年横須賀市条例第６号）第２条第２号から第５号までに該当する暴力団等ではありません。

４　申請書の記載内容に偽りはなく、写しを提出するものについては、原本と相違ありません。また、錯誤等により対象外であった場合は、本支援金の申請を取り下げ、返還します。

５　提出する書類の記載内容について、本支援金の給付に係る業務の範囲内で使用することに同意します。